

## 菅原工業株式会社（次世代法）行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整え、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和7年 4月1日 ～ 令和12年 3月31日

○目標

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を以下のようにする。

- ・女性社員の育児休業6か月以上の取得率100%
- ・男性社員の育児休業3か月以上の取得率50%

○取組内容・実施時期

令和7年4月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し、管理者に配布する  
パンフレットには以下の項目を記載し、育児休業への理解を深める

- ・育児休業に関する制度・給付金・禁止行為の説明
- ・過去5年以内の男女の育児休業取得率
- ・育児休業に対する世の中の流れ

目標2：復職後、仕事と育児の両立ができる職場環境を整える。

○取組内容・実施時期

令和8年4月～ 仕事と育児の両立支援に関する育児休業法の説明用リーフレットを作成のうえ管理者に配布し、仕事と育児の両立に関して理解を深める

## 菅原工業株式会社（女性活躍推進法）行動計画

女性技術職社員の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和7年 4月1日 ～ 令和12年 3月31日

○目標

目標1：計画期間内に工場各部署に最低1名は女性社員が所属するようにする。

○取組内容・実施時期

令和7年4月～ 工場内で女性が働きやすい職場環境を整えるために必要なことを工場勤務の女性社員3名にヒヤリングする

令和7年4月～ 就職活動をしている生徒及び学生に向けたパンフレットを作成する

- ・事業内容・特色・部署紹介
- ・キャリアアップ制度
- ・若手女性社員の声